

2020年度
港北区災害ボランティア連絡会
総会資料

1. 2019年度 事業報告
2. 2019年度 決算報告 及び監査報告
3. 2020年度 事業計画 (案)
4. 2020年度 予算 (案)



2020年5月 書面開催

2020年度 役員（暫定）

2020年9月臨時総会において、再度選任することとします

役 職	役 員 名	
会 長	宇田川 規夫	
副会長	村野 明美	梶山 辰吉
会 計	付岡 博子	小澤 美津子
書 記	中島 一郎	山口 麻津子
監 査	鴨下 <small>よし ひさ</small> 純 久	田北 孝紀
広 報	山本 正史	—————

【災害ボランティア連絡会 担当】

社協	石河 沙也佳	田中 元子
区ボランティア班	今西 麻美（子ども支援課子ども家庭係長）	
区役所 総務課	滝沢 <small>はる き</small> 元 基	

2019 年度活動の振り返り

私たちは何をしてきたか

何をやり残したか

昨年度も

- 1、会員がつながり、楽しく学ぶ災ボラ、役に立つ災ボラ
 - 2、地域とつながり、命を守る知恵を出す災ボラ
 - 3、汗をかき、被災地とつながる中から学ぶ活動
- の3本の活動の柱を立ててそれを具現化した事業計画を立てました。

1、災害ボランティアセンター運営訓練を行う

今まではコーディネーターの役割の研修を行ってきましたが、肝心の災害ボランティアセンターの開設の仕方については、連絡会会員には経験者がほとんどいません。そこで災害ボランティアセンターの機能の中心である情報部門を立ち上げる手順について確認する内容としました。

その結果情報収集能力に欠ける点が判明しました

- ①テレビが視聴できない
- ②三階ではネットが繋がらない
- ③区役所室内からの無線通信が届かない
- ④従来の手書きによるボランティア受付方法では1 窓口 60 名程度/時間程度

その結果を踏まえて

- ①テレビ端子はあるのでコネクターを用意した
- ②ネット使用のための Wi-Fi ルーターを購入した
- ③区役所との無線交信は区役所の建物の構造上の問題であり未解決
- ④最近の各地の災害ボランティアセンターでは、事前ネット受付やタブレット使用によるボランティア受付など IT 化が進んでいることからその点の研修が必要だとわかる
- ⑤訓練結果をハンドブックに反映したり、アクションカード化する点は未達成であった。

これを訓練内で完成させるのは不可能なため作業チームを作るような段取りが必要だと思う。

今回の訓練は区役所や社協からも、災害ボランティアセンターの具体的な形がわかってよかったとの声がありましたが、一部会員からは今までの訓練が良かったとの声もありました。準備段階での積極的な意見交換が必要です。

いずれにせよ災害時のボランティアセンターは自然に出来上がるものではない以上、災ボラのメンバーも開設に関わる知識を持つことは必要です。

2、区内外の団体とのつながりを作る

この点はまだまだ不十分です。横浜災害ボランティアネットワーク会議の研修会やDブロック会議への参加が一部の会員にとどまっている点や、全国団体とのつながりは特定会員に依拠している点は改善し、知識の共有とつながりの確認をして行きたいところです。

3、定例会活動

- ・災害手話

講師役の会員が勤務の都合で定例会に参加できなかったため実施できませんでした。

- ・防災ゲーム

総会で減災ラボ代表の鈴木光さん(師岡在住)の指導でHUG(避難所運営ゲーム)を行い、定例会でも1回実施しました。

次々と出される課題カードの解決に避難所運営の難しさを参加者全員で知ることができました。

- ・災害食

港北ボランティア連絡会(略称ボラ連、会長は災害ボランティア連絡会副代表の村野さん)のとの共催で城郷小机ケアプラザを会場に実施しました。ポリ袋調理の簡単さとおいしさに皆さんびっくりしていました。

今後の地域活動での展開のためには、レシピ集を作る作業が必要となります。

- ・災害DVD視聴

一昨年の総会で見た常総市での水害ボランティア活動の様子を、再度定例会で見て学習しました。災害現場での活動経験を持たない会員がほとんどの本会にとって勉強になりました。

- ・物販活動

らくらく市、ミニらくらく市、港北ふれあい祭り、新田地区センター文化祭、ボーイスカウト第8団バザーなどで被災地商品を販売し、被災地支援を訴えるとともに、連絡会ニュースを配布し活動を広く区民に伝えました。

- ・広報活動

ニュースはほぼ毎月発行できました。多くの情報を伝えることができましたが、字が多い、イラストも欲しいとの要望もあります。

イラストを描ける人を会員の協力で探してもらおうと紙面も読みやすくなるとともに、地域への防災の呼びかけにもなります。中高生でも充分可能だと思いますので会員のみなさんのご協力をお願いします。

Facebookでは新型コロナウイルスの情報を次々にアップするなど最新の情報を伝える道具としての有効性が確認できました。ただFacebookを見る会員が少ないのは改善が必要です。

ホームページも今後より親しみやすく最新情報を載せるよう努力していきます。

解決すべき課題

- ・活動を活性化させるための「ほう・れん・そう」

災害ボランティア活動は会員の自主性、主体性によって行われます。会員と会員、会員と役員、役員と役員の間での意見交流が活動力の源泉です。そのためには、ほう・れん・そうと呼ばれる報告、連絡、相談が欠かせません。そのための体制作りと会員の積極的な関与が必要です。

まだ会員全員がサークルスクエアをうまく使うようになっていませんが、災害ボランティアセンター上ではITを活用しないと運営がうまくできません。そのためには私たちもITに慣れておかなければなりません

サークルスクエアで定例会や行事の出欠の連絡をする。

アンケートに積極的に回答する

会の運営等で思いついた事はサークルスクエアなどを使い気軽につぶやいてみるなど双方向性を会員も役員もより一層意識することが求められます。

2019年度 活動報告

1. 災害ボランティアセンター運営シミュレーション訓練

- (1) 日 時 : 2019年12月8日 9:00~14:00
- (2) 会 場 : 港北区福祉保健活動拠点 区役所会議室
- (3) 参加者 : 30名 手話通訳者2名
- (4) 訓練目的 : 現在の状況のままボランティアセンターを立ち上げることができるかを検証

- ・災害ボランティアセンターを開設するための各部署で必要な手順と物品を確認する
- ・検証結果を踏まえ、不足している物品を確認して開設への準備度を高める
- ・受付訓練を行い、必要な人員と書式の点検をして整備を進める

(5) 訓練内容

第1部 区役所ボランティア班と無線訓練

- ・発災から開設までの手順（開設要請）を確認
- ・発災後会員の安否確認と会員周辺の状況報告をサークルスクエア・スマホ及び連絡網を使って訓練

第2部 各部署のレイアウトの検証、ボランティア受付訓練

- ・訓練を通して足りない部分や整備が必要な部分を確認する

第3部 振り返り……：訓練から色々なことが見えてきた

- ・区役所の無線が、社協に届かないことが判明、原因と回避方法の確認が必要
- ・区役所との訓練で、発災から開設まで具体的な流れがイメージできた
- ・発災時に必要な資材(コピー紙や模造紙など)を企業に優先購入提携ができれば良い
- ・様々な機材の不足が確認されたが、保管場所が不足しているので保管場所について検討が必要
- ・ハンドブックをアクションカード化したらどうか
- ・ボランティアに配布する名札は登録証と合体したら良いのでは(裏に名前手書き)
- ・登録簿記載事項の簡略化、受付フローの見直し
- ・立ち上げまでの区役所と社協との話し合いが重要なことが分かった
- ・いつ来るかわからない災害に向けて訓練の積み重ねが必要なことを再認識
- ・区内のボランティアの確保……サポーター制度の検討が必要と感じた

2. 連絡会総会 同時研修会

- (1) 日 時 : 2019年5月15日(水) 10:00~11:30
- (2) 会 場 : 港北区福祉保健活動拠点
- (3) 参加者 : 23名
- (4) 講 師 : 「減災ラボ」 鈴木光氏
- (5) 内 容 :
 - ・「防災ゲーム(HUG)」から見えること

- ・避難所でのニーズはそれぞれ。決めつけはNG。
- ・熊本地震では災害関連死が214名発災後2年以上にわたり続いて発生している。

3. 連絡会ニュース *毎月発行 2020年2月で84号

(1) 内容：定例会報告、連絡会イベント、地域の諸団体の防災への取り組み紹介、国内の防災の動き、防災グッズ・災害本紹介、など

(2) 配布先：

〈地域関係〉 仲手原自治会、富士塚自治会、篠原地区民生委員、大倉山連合町内会、地域防災拠点（篠原小、港北小、太尾小、高田東小、北綱小）

〈ボランティア団体・企業〉 富士塚ボランティアグループ、篠原地区ボランティア連絡会、手話サークルあじさいの会、港北区地域子育て支援拠点どろっふ、びーのびーの菊名広場、ボーイスカウト横浜第8団HP、WEショップ、かれん、大倉山おへそ、街カフェ、横浜北部失語症友の会、精神保健福祉グループ「あみねっと」、福祉パル生協

〈公的団体・施設〉 港北消防署・庶務係、消防団、神奈川新聞、地域ケアプラザ9か所、地区センター6か所、港北区役所区民活動支援センター、横浜ラポール、港北国際交流ラウンジ、かながわ県民活動サポートセンター、鶴見川流域センター、港北土木事務所・水道局菊名事業所、神奈川県港北警察署、横浜北 YMCA、特別養護老人ホームワゲン新横浜、新横浜地域活動ホーム、横浜農協港北支店

〈その他〉 記事に掲載された方・団体 など

【配布方法】 市ネット・各区社協・災害ボランティア団体経由、連絡会参加者を通じて手渡しやメール配信、連絡会HP掲載、郵送 等

【年間発行部数】 約10,000部

4. HP・サークルスクエアー・FBでの情報共有

- ・サークルスクエアーの現在の登録者数：25名（連絡会会員）
- ・共有内容：全国の被災地情報、ボランティア募集の呼びかけ、連絡会・市ネット・他の団体の研修会イベントのお知らせ、イベントの募集や出欠にも利用

5. 横浜災害ボランティアネットワーク会議の活動

(1) 総会（3名参加）

1) 日時・会場：2019年6月27日(木)横浜市健康福祉総合センター

【第1部・研修会】

内容：横浜市防災計画『風水害等対策編』について

- ・危機管理室の組織体制や横浜市の防災計画の構成について
- ・「人的被害ゼロを実現」の身近なこととして、防災情報を5段階の警戒レベルで表すことにより避難などの対応が分かり易くなった

【第2部・総会】

- ・2018年度事業報告・決算報告について
- ・2019年度事業計画（案）、事業予算（案）について

(2) 運営委員会 毎月参加（1名参加）

(3) Aブック連絡会合同研修会（3名参加）

1) 日 時：2019年11月21日 18:30～20:30

- 2) 会 場：横浜市健康福祉総合センター
- 3) 内 容：SNS ツイッターを利用した[DITS/DIMS]情報システム
東海大学情報工学部・内田理教授開発のDITS (Disaster Information
Tweeting System) の体験と、災害時の SNS での情報発信の実例と有効性について
- 4) 講 師：東海大学情報工学部情報科学科 内田里 氏

6. 地域・他ネットとの協働

(1) 各種イベントへの参加

目的と手段：広報活動として連絡会ニュース・リーフレット・連絡会イベントのチラシ配布、災ボラパネル展示、支援物資販売

- ・ 4月 21日 ボーイスカウト8団バザー(白幡小)
- ・ 5月 19日 らくらく市(菊名地区センター広場)
- ・ 6月 1日 港北ふれあい祭り(新横浜運動公園)
- ・ 9月 12日 区ボラ連共催勉強会「災害食」参加
- ・ 9月 23日 鶴見川流域センター防災アクション 防災テント・ロープワーク・広報活動
- ・ 10月 20日 ミニらくらく市(菊名地区センター広場)
- ・ 11月 9～10日 新田地区センター文化祭(8日は搬入のみ)

(2) その他

- ・ 外部のセミナーや研修会に積極的に参加(参加費を助成)
5/21・22「災害時の連携を考える」全国フォーラム(JVOAD)
- ・ 前年度に集めたタオルの内手元にまだあった分を必要なところへ支援した(岡山雑巾プロジェクト・佐賀県大町町)

7. 備品の新規購入

- ・ ポータブル電源ソーラーパネルセット、USBハブ2器、Wi-Fi ルーター1器
のぼり「港北区災害ボランティアセンター」10旗・ポール3本

2019年度 港北区災害ボランティア連絡会 決算書

(単位:円)

2020.3.31現在

	科 目	決算額	予算額	差 額 (決算-予算)	説 明
収 入	会費	74,500	68,500	6,000	登録35(22団体・個人13) @500×119口 @5,000×2口(替A) @5,000×1口(替A・R2年度分)
	参加費	0	0	0	
	セミナー	0	0	0	
	シミュレーション	0	0	0	
	その他の活動	0	0	0	
	区補助金	170,000	170,000	0	
	物販売上金	205,640	250,000	△ 44,360	物販売上
	雑収入	0	0	0	
	前年度繰越金	73,759	73,759	0	
	収入合計額	523,899	562,259	△ 38,360	
支 出	事務費	289,951	322,000	△ 32,049	
	通信費	4,200	15,000	△ 10,800	通知文送料等 切手
	消耗品	25,488	10,000	15,488	角2封筒1,000枚(振込料込)
	会議費	2,530	10,000	△ 7,470	資料コピー代金、役員会会場費(仲手原自治会館)等
	交通費	16,000	16,000	0	役員会交通費1年分 @2,000×8
	活動保険	14,000	16,000	△ 2,000	@500×28 (R2年度分)
	分担金	15,000	15,000	0	横浜災害ボランティアネットワーク年費5,000 RSY登録年会費10,000
	物販仕入代金	172,681	210,000	△ 37,319	物販仕入れ料金(振込手数料、送料、資材等)等
	支援ボランティア活動費	40,052	30,000	10,052	セミナー・研修会時飲み物・食料等
	事業費	227,066	230,000	△ 2,934	
	セミナー	20,000	35,000	△ 15,000	講師謝金
	シミュレーション	9,408	10,000	△ 592	資料印刷費、行事保険、コピー紙、文具等
	ハンドブック	0	5,000	△ 5,000	
	広報費	2,065	30,000	△ 27,935	資料印刷費
	手話通訳費	25,088	60,000	△ 34,912	手話通訳謝金(シミュレーション時通訳交通費含)2名分
	活動費	47,250	35,000	12,250	ネットワーク関連交通費、無線利用料金、資料印刷費、イベント参加費、コピー紙ニュース送料等 切手 11,340 等
	備品購入費	110,925	40,000	70,925	WiFiルーター 12080、USBハブ2台 6,610、のぼり10&ボール3 26,235 蓄電池&ソーラーセット 66,000
	ホームページ	12,330	15,000	△ 2,670	年間利用料(振込料込)12,270
	予備費	0	10,259	△ 10,259	
	次年度繰越金	6,882			
合計額	523,899	562,259	△ 38,360		

2020年 3月 31日

港北区災害ボランティア連絡会

監査 山中京子 田北孝紀

港北区災害ボランティア連絡会

会長 宇田川 規夫 

港北区災害ボランティア連絡会

会計 付岡博子 小澤優洋子  

港北区災害ボランティア連絡会

会 計 監 査 報 告 書

平成31年度(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

港北区災害ボランティア連絡会会計について、諸帳簿、収支決算書、預金通帳及び関係書類に基づき監査した結果、その内容が適正かつ正確であることを証明し、ここにご報告いたします。

令和2年5月8日

港北区災害ボランティア連絡会

会計監査 田北 孝紀



2019年度 参加会員一覧

【登録団体】20団体

No.	団体名	連絡員	
		氏名	氏名
1	横浜北YMCA	山中奈子	田北孝紀
2	港北区ボランティア連絡会	村野明美	
3	手話サークルあじさいの会	宮腰信一	
4	港北手話サークル梅の会	半田美香	
5	富士塚ボランティアグループ	小澤美津子	
6	仲手原マザークラブ	井上禮子	
7	公益社団法人ガールスカウト神奈川県連盟第21団	小原信子	
8	国際救急法研究所	宇田川規夫	
9	日本ボーイスカウト横浜第8団	中島一郎	
10	港北区地域作業所連絡会	水越弘子	
11	港北区地域子育て支援拠点 どろっぶ	原美紀	
12	横浜北部失語症友の会	室伏俊明	
13	港北区聴覚障害者協会	近藤寿一郎	
14	NPO法人 街カフェ大倉山ミエル	鈴木智香子	
15	社会福祉法人 かれん	新堂泰江	
16	NPO法人 びーのびーの	山口麻津子	
17	ガールスカウト神奈川県第42団	秋山 治美	
18	NPO法人WE21ジャパンこうほく	砂田 正子	
19	日本ボーイスカウト神奈川連盟横浜地区第82団	小山貴司	
20	NPO法人フォーラム・アソシエ	一政 伸子	

【個人登録】13名

1	寺内章一郎
2	白井保
3	付岡博子
4	室伏俊明
5	中谷健一
6	山本正史
7	中野保子
8	中島美奈子
9	古川卓二
10	杉浦明子
11	岩撫義之
12	佐藤米子
13	占部京子

【賛助会員】2団体

港北国際交流ラウンジ
社会福祉法人陽だまりの会

2020年度活動方針（案）

今年度はこのように災害ボランティア活動に臨みます

新型コロナウイルス流行下のボランティア活動

2019年秋には台風15号、19号が続けて関東から東北地方を襲い、一昨年の上日本豪雨を上回る広さで各地に被害をもたらしました。港北区内でも建物被害が発生し、17カ所の避難所が開設されました。最近の異常気象からすれば今年も水害発生が懸念されます。そんな中で発生した新型コロナウイルスの流行は年を超えると予想する専門家もいて、今年の災害時の避難所運営は困難を極めそうです。またこのような状態では発災時の災害ボランティア活動も大きく制限されてしまうでしょう。そのためにも今年度は今まで以上に減災活動を強く推し進め、避難所に頼らない体制や、災害ボランティア活動を行う上での工夫が求められます。

集まらない中での双方向性確保に努力をしよう

ボランティア活動は自主的自発的活動です。災害時に全会員が災害ボランティアセンター運営に関わるのは無理だとわかります。だからこそ平時にはどんなことができるか、災害時には何ができるか、会員一人一人が考え、意見を述べることを無くして連絡会活動は動いて行きません。

また新型コロナウイルスの流行により例年のような形での定例会が開かれられない可能性もあります。それを乗り越えるためには、ネットで意見を表明するとか、アンケートに答えるなどの方法に積極的に答えていくことが必要です。会員がお互いを知り合い、他者から学び、外部から学び、連絡会内で共有する動きを作りましょう。

2020年度活動の3本の柱と事業計画

1の柱 会員がつながり、楽しく学ぶ定例会作り

事業計画

- 1、災害対応や防災に関心があるからこそ連絡会の会員になっています。そのお互いの関心や特技を定例会で出し合い、お互いの力を確認します。
- 2、HUG、DIG、災害支援カードなどの防災ゲームや、東京防災などをテキストにして、系統的に学習する場とします。
- 3、サークルスクエアを始めとしたITを使いこなせるよう学習会を持ちます。
- 4、小グループ討論や、定例会に参加できない会員からのネットでの声を取り上げるなど、多様な意見の出し方ができる定例会にします。

定例会が開けない場合はアンケートやweb利用での意見交換をします。会員は積極的に参加し、活発な意見交換の場を作ります。

2の柱 地域とつながり命を守る知恵を出す連絡会

事業計画

- 1、 ニュース、Facebook、ホームページで積極的に情報発信をします。ニュースでは引き続き「我が家の防災」を載せるとともに、新しく「我が家の防災を読んでの改善点」や「会員の声」などの形で会員の防災・減災の動きを積極的に取り上げていき、双方向性を高めます。
- 2、 昨年に続き、災害ボランティアセンター開設に関わる具体的な準備を進めます。
- 3、 各地の最近の災害ボランティアセンターの動きや進化を参考にしながら、ボランティア受付、マッチング、ニーズ受付などの能力を高めます。
- 4、 昨年の訓練をもとにした情報部門の立ち上げ方のマニュアルをつくりまます。
- 5、 区、社協、地域防災拠点との共同体制を確認します。
- 6、 災害ボランティアセンターに参集できない会員にもできるバックアップ活動について話し合います。
- 7、 災害食レシピ港北区災害ボランティア連絡会編をつくりまます。

3の柱 「ほう・れん・そう」を作り出そう

事業計画

新型コロナウイルスの流行状況が読めない中では、定例会の開催がどのようになるか分からない今年度活動です。そのため文書とサークルスクエアでのやり取りと、それに対するみなさんの反応をどうすれば捉えられるか、とても難しい状況です。「ほう」（報告）「れん」（連絡）「そう」（相談）を密にしなければ連絡会活動は空中分解するでしょう。

1、サークルスクエアを使いこなす

定例会への出欠通知、アンケートへの回答、諸行事への協力の可否などにサークルスクエアを活用します。サークルスクエアを使いこなすこと自体が災害ボランティアセンター運営と関わる訓練とも言えます。

まだサークルスクエアへ参加していない会員は手続きを進めます。

2、防災情報に積極的にアクセスする

Facebook は最新の防災情報のアップの努力をしていますが、会員の閲覧状態は活発とは言えません。積極的に閲覧し、最新防災情報を確認します。

(活動日程)

新型コロナウイルス感染拡大に協力するため

(1) 2020年8月末までは、活動を休止します

- ・ NEWS の発行は継続して実施します
- ・ サークルスクエアによる意見交換や連絡は引き続き継続していきます

(2) 2020年9月に臨時総会を開催し、以降の活動について方針を決定します（臨時総会の日程・場所については後日、連絡します）

2020年度 港北区災害ボランティア連絡会 予算(案)

2020.4.作成

(単位:円)

科 目		前年度予算	前年度決算	本年度予算	説 明
収 入	会 費	68,500	74,500	69,000	@500×118口(正会員) @5,000×2(賛A) (賛A5,000前年度済)
	参 加 費	0	0	0	
	セミナー	0	0	0	参加費無料
	シミュレーション	0	0	0	参加費無料
	その他活動	0	0	0	参加費無料
	区補助金	170,000	170,000	170,000	事業費該当
	物販売上金	250,000	205,640	100,000	物販売上金
	雑収入	0	0	0	寄付、利息等
	前年度繰越金	73,759	73,759	6,882	
合 計 額	562,259	523,899	345,882		
支 出	事 務 費	322,000	289,951	171,000	
	通信費	15,000	4,200	15,000	通知文送料 等
	消耗品費	10,000	25,488	5,000	文具、コピー紙 等
	会議費	10,000	2,530	5,000	会議(役員会、定例会など)資料印刷代金 等
	交通費	16,000	16,000	16,000	役員会交通費1年分 @2,000×8
	活動保険	16,000	14,000	15,000	天災付ボランティア保険 @500×30
	分担金	15,000	15,000	15,000	横浜災害ボランティアネットワーク年会費 ネットワーク年会費 等
	物販仕入れ代金	210,000	172,681	80,000	物販仕入金(送料・振込料込)
	支援ボランティア活動費	30,000	40,052	20,000	セミナー・会議(打合せ、反省会)の資料・食料費 等
	事 業 費	230,000	227,066	173,000	
	セミナー	35,000	20,000	20,000	講師謝金、資料印刷費、行事保険、交通費、通信費 等
	シミュレーション	10,000	9,408	10,000	資料印刷費、行事保険、交通費、通信費 等
	ハンドブック	5,000	0	0	
	広報費	30,000	2,065	10,000	防災拠点・住民への広報活動のための資料 等
	手話通訳費	60,000	25,088	55,000	手話通訳謝金(セミナー、シミュレーション)通訳交通費含
	活動費	35,000	47,250	30,000	災ボラ広報活動・市ネットワーク関連交通費、イベント参加費、名刺シート、地図作製費 等
	備品購入費	40,000	110,925	35,000	
	ホームページ	15,000	12,330	13,000	更新料、サーバーレンタル料金 等
	予備費	10,259	0	1,882	
	次年度繰越金		6,882		
合 計 額	562,259	523,899	345,882		

港北区災害ボランティア連絡会会則

第1章 総則

(名称)

第1条 この会は、港北区災害ボランティア連絡会という。

(目的)

第2条 この会は、災害時に支援活動を行なおうとする個人及び団体で構成する。平常時、分野を超えた幅広い交流等を通じ研鑽する中で災害に強いまちを目指した減災活動を推進する。そして災害時、港北区災害ボランティアセンターを開設・運営する。

(事業)

第3条 この会は、前条に掲げる目的のため、次の事業を行う。

- (1) 災害ボランティアコーディネーターの養成及び支援活動を行うための研修
- (2) 災害ボランティア関係機関や行政との交流と情報交換
- (3) 災害ボランティアの普及及び啓発
- (4) 災害ボランティアセンターの開設及び運営
- (5) そのほか、目的のために必要と認めた事業

第2章 会員

(会員)

第4条 この会の会員は、会の目的に賛同した団体及び個人とする。なお、会員は、次の2種とする。

正会員 本会の目的に賛同して入会した団体及び個人

賛助会員 本会の事業を賛助する団体及び個人

2 この会に入会を希望する者は、所定の入会申し込み手続きを経て、定例会で承認される。なお、退会を希望する者は別途に定める退会届を提出するものとする。

3 会員は、以下の年会費を納入しなければならない。又、年度の途中に入会する会員は、入会時に年会費を納入するものとする。

正会員 年額 1口 500円 (2口以上)

賛助会員 年額 A 5,000円 B 10,000円 C 30,000円

4 賛助会員は総会及び定例会に出席できる。ただし議決権は有しない。

第3章 運営

(役員)

第5条 この会に次の役員を置く。

- (1) 会長1名
- (2) 副会長1名以上2名以内
- (3) 会計1名以上2名以内
- (4) 書記1名以上2名以内
- (5) 広報1名以上2名以内
- (6) 監査2名

2 役員は任期は2年とする。但し再任を妨げない。補欠により就任した役員は、前任者の残任期間とする。

(役員を選任及び任務)

第6条 役員は総会において選任する。

2 会長は連絡会を代表し、その統括を行う。

3 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときにはその職務を代行する。

4 会計は連絡会の会費を管理し、会計事務を担当する。

- 5 書記は連絡会の事務を司り、議事録を作成・保存する。(役員会議事録も作成)
- 6 広報は、区役所及び他の団体と情報交換をし、外部へ発信する。
- 7 会長は活動に伴う作業を行うため、必要に応じて作業部会を設置することができる。
- 8 監査は、この会の会計を監査する。

(総会)

第7条 総会は会員をもって構成し、年1回通常総会を開催する。ただし、必要があるときは臨時総会を開催するものとする

- 2 総会は、会長がこれを招集する。
- 3 総会の議長は、その総会において出席の会員の中から選任する。
- 4 総会は、会員総数の過半数の出席がなければ開催することができない。
- 5 前項の場合において、あらかじめ書面をもって付議される事項に意思を表した者は出席者とみなす。
- 6 総会の議事は出席会員の過半数で決定し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(定例会)

第8条 定例会は、会員をもって構成し、原則月1回定例会を開催する。

(事務局)

第9条 この会の運営事務を補助するため、社会福祉法人横浜市港北区社会福祉協議会に事務局を置く。

第4章 会計

(会計)

- 第10条 この会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。
- 2 会計は、年度終了後速やかに決算報告書を作成し、監査を受け、役員会の承認を経て、総会に報告しなければならない。

第5章 その他

(会則の変更)

第11条 この会の会則を変更しようとするときは、総会において会員総数の3分の2以上の同意を得なければならない。

(委任)

第12条 この会の会則に定めない事項は、会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この会則は、平成10年11月26日から施行する。
- 2 この会則は、平成13年6月27日から施行する。
- 3 この会則は、平成15年11月17日から施行する。
- 4 この会則は、平成19年4月18日から施行する。
- 5 この会則は、平成20年4月16日から施行する。
- 6 この会則は、平成21年6月17日から施行する。
- 7 この会則は、平成23年10月19日から施行する。
- 8 この会則は、平成27年1月21日から施行する。
- 9 この会則は、平成30年5月16日から施行する。